

運営会社



福祉施設のAI導入と 業務改善を支援します

株式会社For Two

設立 2022年7月6日
代表 水口 龍弥 / 高本 実祐
大阪市北区角田町8番47号
阪急グランドビル20階



AI研修・記録や書類作成の業務改善

特養・地域密着型特養向け

生産性向上加算Ⅰの 取得を支援します

委員会の準備、データ集計、
届出に必要な書類の下書きまで。

標準支援

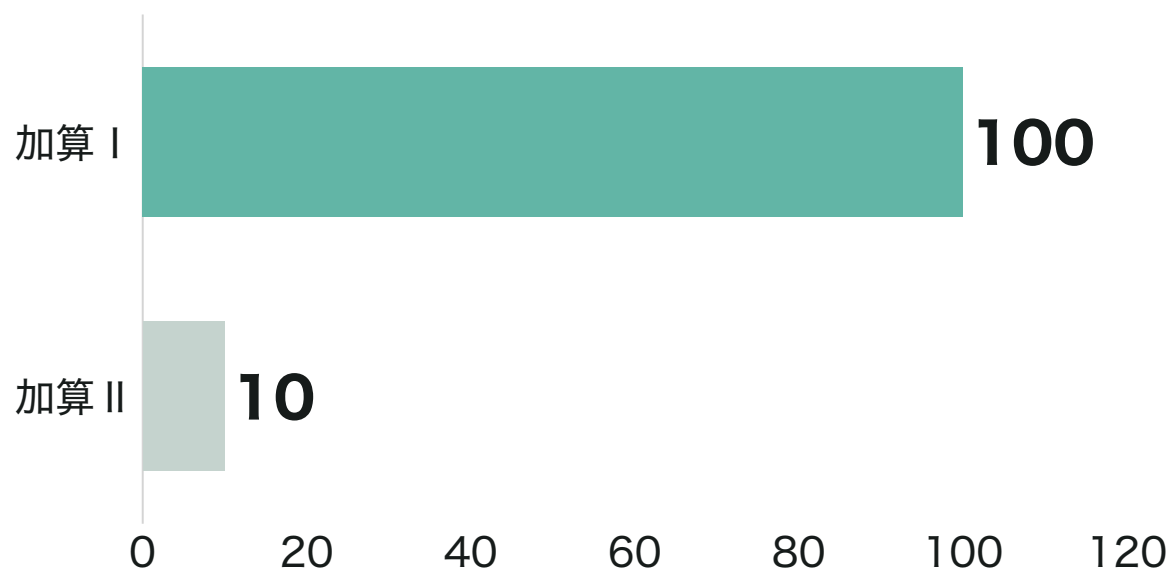
90 万円（税別）

正式名称：生産性向上推進体制加算。処遇改善加算の口区分への移行も支援します。



100人の特養なら、年間108万円の増収例

加算ⅡとⅠの比較



毎月の差額増収

9 万円

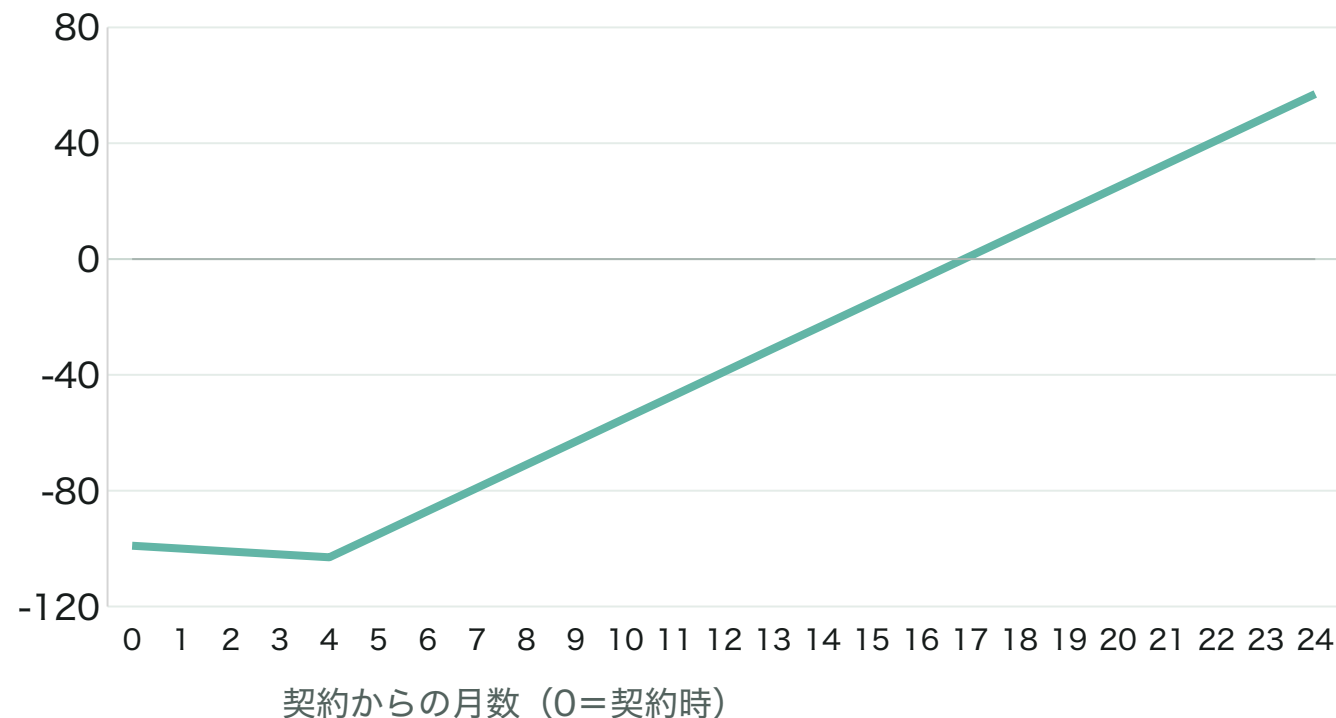
12か月の増収

108 万円

100人 × 差90単位 × 1単位10円 × 12か月。図の単位は利用者1人あたり・月。
毎月100人が算定し、12か月継続する場合。支援料・機器費・追加運用費を引く前の施設収入です。

標準90万円プランの費用対効果

累計収支（万円）



回収目安

17

か月目

期間	費用を引いた額
最初の12か月	-39万円
次の12か月	+96万円

100人・ⅡからⅠ・5か月目算定開始。支援料税込99万円＋運用費月1万円・設備費0円の例。
算定ベースの回収。翌年も制度・人数・要件を維持して施設で運用する仮定です。実際の入金は後になります。

処遇改善口は、職員の賃上げ資金を増やす支援

年間の賃上げ資金の増額例

390 万円

月2,500万円 × 1.3% × 12か月

増額相当を職員の賃金改善に充てます。
施設の利益や支援料の回収に合算しません。



特養のⅠイからⅠロ、ⅡイからⅡロの例。処遇改善算定対象額を月2,500万円で一定と仮定。
生産性向上Ⅰ・Ⅱ算定等に加え、処遇改善側の他要件も必要です。生産性向上Ⅰを取るだけでは口になりません。

支援する加算と、施設の担当範囲で選べます

メニュー	支援の中心	税別料金
生産性向上Ⅰ・標準	集計・書類の下書きから支援	90万円
生産性向上Ⅰ・施設主導型	施設で作成し、Yutoriaが確認	60万円
処遇改善Ⅰ	計画・配分・届出準備を支援	45万円
両方まとめて	標準支援と処遇改善Ⅰを一括支援	120万円

行政書士等との連携費を含みます

税込：標準99万円／施設主導型66万円／処遇改善Ⅰ49.5万円／両方132万円。既存機器を活用する1事業所の料金。
機器・工事・利用料・旅費、給与体系の全面改定、過年度是正などは別見積り。具体的な範囲は契約前に確定します。

90万円と60万円の違いは、実務の担当範囲

業務	標準 90万円	施設主導型 60万円
データの集計・比較表	Yutoriaが作成	施設が作成、Yutoriaが確認
委員会資料・議事録	Yutoriaが下書き	ひな形提供・施設作成後に確認
届出資料の準備	下書き・専門家との修正	施設作成資料の確認が中心
打ち合わせ	原則6回	原則3回

集計・書類づくりも任せたい施設には、標準支援

どちらも現場調査・元資料の提供・改善活動・委員会への参加は施設が実施します。
行政書士等との連携を含みます。追加作業は着手前に内容と費用を確認します。

3か月の実行支援から、届出準備・引き継ぎまで

01

契約前

条件と費用を確認

現在の加算・機器・資料
担当者と追加投資を確認

02

1～3か月目

改善活動・集計

委員会と調査を実施
改善前後の成果を確認

03

成果確認後

届出の準備

専門家と書類を確認
原則2か月以内の修正対応

04

取得後

運用を引き継ぎ

手順書・年間予定を共有
請求・年度報告を確認

算定開始は3か月以上の取組・成果確認・届出後。4～5か月目以降が目安ですが、開始時期は保証しません。
初回請求・初回年度報告は資料確認各1回、着手から15か月以内。成果未達の追加改善は別途相談します。

Yutoriaが実務を進め、専門家と確認します



担当	主な役割
Yutoria	会議準備・集計・書類の下書き
施設	現場調査・改善活動・賃金改善
行政書士等	専門要件の確認・受任範囲の届出

集計表・手順書・年間予定を施設に残します

施設の職員で運用を続ける場合、月額契約は不要です。委員会・調査・年次報告などの継続は必要です。
追加の継続支援や、給与制度・就業規則などの専門対応は個別に見積もります。

取得に必要な準備と、増収額を無料診断

何の加算を取れそうか

必要な機器・資料・運用を確認します。

費用を引くと、いくら残るか

人数と追加費用を入れて試算します。

お問い合わせ

www.yutoria-ai.com/contact

ご相談時に、現在の体制届・請求明細・機器一覧をご用意ください。
2026年9月11日時点の制度によるご提案。取得・継続収入を保証するものではありません。

